

令和 8 年度

## 観音寺市職員採用試験案内【B 日程】

一般事務（初級）、一般事務（障がい者対象）

土木（初級）、建築（初級）



申込受付 令和 8 年 7 月 1 日(水) ～ 8 月 7 日(金)

第 1 次試験 令和 8 年 9 月 20 日(日)

申込は電子申請をお願いします。申込みサイトはこちら！  
<https://public-connect.jp/employer/88635/>  
スマートフォンからお申し込みが可能です。



# 1 試験区分、受験資格、採用予定人員及び試験の程度

| 試験区分             | 受験資格                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 採用<br>予定<br>人員 | 試験の<br>程度    |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|
| 一般事務<br>(初 級)    | 平成 17 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人<br>※ <u>学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人及び令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人は受験できません。</u>                                                                                                                                                                                                                                 | 1 名<br>程度      | 高等学校<br>卒業程度 |
| 一般事務<br>(障がい者対象) | 平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げる手帳等の交付を受けている人（申込及び選考の日時点で有効なものに限る。）<br>① 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）<br>② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害がある旨の判定書<br>③ 精神障害者保健福祉手帳 | 1 名<br>程度      |              |
| 土 木<br>(初 級)     | 平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校の土木系学科を卒業した人（令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む）または同等の資格があると認める人<br>※ <u>学校教育法による大学、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した人（令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む）または同等の資格があると認める人は受験できません。</u>                                                                                                                                                  | 2 名<br>程度      |              |
| 建 築<br>(初 級)     | 平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校の建築系学科を卒業した人（令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む）または同等の資格があると認める人<br>※ <u>学校教育法による大学、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した人（令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む）または同等の資格があると認める人は受験できません。</u>                                                                                                                                                  | 1 名<br>程度      |              |

※本年度に実施した観音寺市職員採用試験との併願はできません。

## 2 欠格条項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 観音寺市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 3 採用試験受験の手続き及び受付期間

【観音寺市職員採用サイト】

### (1) 申し込み方法

(パブリックコネクト)

下記のURLまたは二次元コードより電子申請にてお申し込みください。

観音寺市職員採用サイト（パブリックコネクト）

<https://public-connect.jp/employer/88635/job/list>

スマートフォンからも申し込みが可能です。



申請先が職種ごとに分かれています。必ず、ご希望の職種でお申し込みください。

お申し込みの際「パブリックコネクト」への会員登録が必要です。会員登録後に観音寺市の募集にお申し込みください。

※電子申請により申し込むことができない特段の事情がある場合は、7月24日（金）

までに観音寺市政策部秘書課人事係（TEL:0875-23-3915）へ電話でお問合せください。

### (2) 受付期間 令和8年7月1日（水）から令和8年8月7日（金）まで

### (3) 添付書類

一般事務（障がい者対象）への申し込みについては、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳等のうち、いずれかの写し（画像データまたはPDF ファイル）を添付してください。

#### 4 試験の方法及び内容等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対し行います。

##### (1) 第1次試験

###### ア 日時・場所

令和8年9月20日（日） 観音寺市役所本庁

※詳細は、パブリックコネクト内のメッセージ機能にてお知らせします。

###### イ 試験方法及び内容

| 試験区分              | 科目                                       | 試験の程度        |
|-------------------|------------------------------------------|--------------|
| 一般事務（初級）          | 教養試験（択一式40題：1時間30分）                      | 高等学校<br>卒業程度 |
| 一般事務<br>（障がい者対象）※ | 基礎能力検査（択一式120題：60分）<br>適性検査（択一式240題：35分） |              |
| 土 木（初級）           | 教養試験（択一式40題：1時間30分）                      |              |
| 建 築（初級）           | 専門試験（択一式30題：1時間30分）                      |              |

※点字による試験を希望する場合は、申し込み時にお知らせください。

点字による試験の場合は試験時間が異なります。

###### ウ 出題分野

| 科目         | 試験職種                           | 出題分野等                                                                                   |
|------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 教養試験       | 一般事務（初級）<br>土 木（初級）<br>建 築（初級） | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力                                             |
| 専門試験       | 土 木（初級）                        | 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工                              |
|            | 建 築（初級）                        | 数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工                                                     |
| 総合適性<br>検査 | 一般事務<br>（障がい者対象）               | [基礎能力検査]<br>文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語<br>[適性検査]<br>職務遂行に必要な素質・適性についての検査 |

## エ 第1次試験の注意事項

- ① 令和8年度に実施する観音寺市職員採用試験の併願はできません。
- ② 受付期間終了後の試験区分変更はできません。
- ③ 試験日当日の持参物等は、次のとおりです。
  - ・ 受験票、HBの鉛筆、消しゴム等

⇒受験票についてはパブリックコネクト内エントリーページから印刷し、当日持参してください。

  - ・ 時計（持参する場合は、時計機能だけのものに限り、携帯電話を時計の代用品として使用することはできません。）
  - ・ 一般事務（障がい者対象）の受験者については、点字器、点字タイプライター、ルーペ、補聴器等の受験時の合理的配慮の対象として必要な器具
- ④ 遅刻した場合は、受験できません。
- ⑤ 受験のために要する旅費等の経費は、すべて本人の負担とします。  
（第2次試験についても同様です。）
- ⑥ 自家用車の利用はできる限りご遠慮ください。
- ⑦ 台風接近等の荒天時における試験日時の変更等については、観音寺市ホームページおよびパブリックコネクト内のメッセージ機能にてお知らせします。

## オ 受験上の配慮

一般事務（障がい者対象）へ申し込みの方で受験上の配慮を希望する方は、申し込みの際にお知らせください。申出の内容によっては、試験の実施上配慮できない場合があります。

## カ 合格発表

令和8年10月上旬頃、観音寺市ホームページおよびパブリックコネクトのページ内に合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験（日時場所等については、第1次試験の合格者にお知らせします。）

ア 口述試験① 主として人物について個人面接等により実施します。

イ 口述試験② 主として人物について個人面接等により実施します。

- ・ **採用予定人員のほかに、補欠合格者を決定する場合があります。**
- ・ **試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合があります。**

## 5 採用及び給与

- (1) 試験の合格者は、採用候補者名簿(原則として1年有効)に登載され、必要に応じてその中から採用者が決定されますが、おおむね令和9年4月1日に採用する予定です。
- (2) 採用候補者名簿に登載されても、指定する期日までに必要資格を取得できなかった場合は、採用を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として6か月間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用とします。
- (4) 給与は、観音寺市職員の給与に関する条例に基づき支給され、初任給は次のとおりです。

|                                                |          |
|------------------------------------------------|----------|
| 一般事務（初級）<br>一般事務（障がい者対象）<br>土 木（初級）<br>建 築（初級） | 206,700円 |
|------------------------------------------------|----------|

(募集日現在のもので、採用日の条例・規則に基づき決定します。)

なお、学歴、職歴により増額されることがあり、勤続に応じ昇給があります。

このほか、期末手当及び勤勉手当が支給され、支給要件に該当する場合には、それぞれの規定に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

## 6 その他

### (1) 試験成績通知書の請求について

受験者本人が希望する場合には、不合格者に限り、試験成績をお知らせします。  
お知らせする内容、方法等については、次のとおりです。

#### ア 試験成績の通知内容

| 対象者   | お知らせする内容                    |
|-------|-----------------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験の総合得点、種目別得点、総合順位及び受験者数 |
| 第2次試験 | 第2次試験の総合得点、種目別得点、総合順位及び受験者数 |

※それぞれの試験の合格者には、試験成績はお知らせできません。

#### イ 請求方法

パブリックコネクト内「メッセージ」機能から、「件名」および「本文」に「試験成績通知請求（第○次試験）※○に数字を入力」と入力し、送信してください。

(2) 募集要項について

募集要項については市ホームページからダウンロードが可能です。

○観音寺市職員採用試験ホームページ

<https://www.city.kanonji.kagawa.jp/soshiki/3/31477.html>

＼観音寺市役所で活躍中の先輩職員からのメッセージも掲載中／



◎受験手続等に関するお問い合わせ先

観音寺市政策部秘書課人事係

電話番号：0875-23-3915

mail：jinji@city.kanonji.lg.jp



**観音寺市**  
KAN-ONJI CITY